

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成27年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

(ア) 名 称：北九州市立男女共同参画センター（北九州市大手町ビル）

所 在 地：小倉北区大手町11番4号

施設内容：ホール、交流広場、料理室、和室、茶室、大セミナールーム、小セミナールーム、企画ルーム、フィットネスルーム、工芸室、OAルーム、図書・情報室、相談室、託児室、グループ活動室、市民ギャラリーなど

(イ) 名 称：北九州市立東部勤労婦人センター

所 在 地：門司区下馬寄6番8号

施設内容：講習室、料理講習室、和室、音楽室、体育室、トレーニング室、情報資料室、託児室など

(ウ) 名 称：北九州市立西部勤労婦人センター

所 在 地：八幡東区尾倉二丁目6番6号

施設内容：講習室、料理講習室、和室、舞台ホール、体育室、相談室、託児室など

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

所在地：小倉北区大手町11番4号

主な業務内容：日本及び他のアジア諸国のジェンダー問題に関する調査研究及び情報の収集・提供

女性の地位向上を図るための国際交流及び国際研修等の実施

男女共同参画に関する講座、講演会、研修会等の実施

男女共同参画に関する相談事業の実施 など

2 指定の経緯

平成27年	8月21日	指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
平成27年	9月9日	申請受付開始
平成27年10月	7日	申請締め切り
平成27年10月	26日	指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
平成27年11月		指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討しました。

市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員等

- ・ [学識経験者] 大島 まな（九州女子大学人間科学部教授）
 - ・ [学識経験者] 角田 由佳（山口大学大学院東アジア研究科准教授）
 - ・ [公認会計士] 田村奈々子（田村奈々子税理士事務所）
 - ・ [市民代表] 森 豪（合同会社ワークシフト・コンサルティング代表）
 - ・ [利用者代表] 木村 博宣（北九州国際観光・通訳の会会長）
 - ・ [学識経験者] 向笠 雄介（株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調査課調査役）【臨時員】
- ※ 条件付き公募方式採用の妥当性を検証するに当たっては、公民連携や民間活力導入の推進に関する視点が特に必要であるため、臨時員を召集しました。

5 条件付き公募方式採用について（第1回検討会）

（1）条件付き公募とする理由

別紙「条件付き公募方式を採用する理由」のとおり

（2）条件付き公募方式採用の妥当性検討

	構成員及び臨時員					
	A	B	C	D	E	F
妥当性	有	有	有	有	---	有

（3）検討会における主な意見

- ・ これまでの男女共同参画の取組み、経緯を踏まえ、条件付き公募方式は妥当である。
- ・ ビルの清掃や保安警備業務については、フォーラムからさらに外部に委託している状態があるため、将来的には、指定管理の対象事業とは切り離して一般公募も検討した方がよい。
- ・ 男女共同参画に関するソフト面の重要性は理解できる。ハード面に関しては、

市全体であり方の見直しを検討していることを総合的に判断して妥当性有りとする。

- ・外部委託する事業者の選定について、経費をより効率化する努力を希望する。
- ・選定後の評価は、厳正・適正に行い、検証していくことが重要である。

6 選定基準（第2回検討会）

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p>

③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

7 審査結果（第2回検討会）

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E
(公財) アジア女性交流・ 研究フォーラム	1 指定管理者としての適性					
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
	2 管理運営計画の適確性					
	【有効性】					
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足向上					
	【効率性】					
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
	【適正性】					
(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	適	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など						

(2) 検討会における主な意見

- ・財産基盤や基本財産もしっかりしているので問題はない。
- ・スタッフの勤続年数が平均値ではあるが短い。現場の知識や経験が継承される仕組みの必要性を感じる。
- ・アンケート等を活用しながら、意図している対象者に情報が届けられるよう、効果的で効率的な広報の仕組みの検討や工夫をして欲しい。
- ・社会の変化の中で、常に新しい事業、必要な事業を検討、実行されようとし

ており、とても良い。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・アジア女性交流・研究フォーラムは、これまでも高い専門性やノウハウを活かし、男女共同参画センター等において良好な施設管理、事業運営がなされている。
- ・条件付き公募施設として、市が求める高度な政策性についてよく理解しており、管理運営の理念・コンセプトが明確になっている。
- ・事業について、常に必要性・有効性を踏まえ、その時に必要とされる事業を効果的・効率的に実施する提案がなされている。
- ・高度な知識経験を有する職員を配置するとともに、職員等の資質・能力の向上を図る取組みを積極的に行っている
- ・経費については、3館一括契約を行うなど経費削減策が示されるとともに、経年劣化に伴う費用も考慮された提案がなされている

8 提案額

平成28年度	348,385千円
平成29年度	348,723千円
平成30年度	348,385千円
平成31年度	348,385千円
平成32年度	349,150千円